

防災訓練を実施します

学校名	予定日	雨天の場合	開始予定時刻
久賀小学校	9月25日	9月26日	9:00
三蒲小学校	9月18日	9月19日	9:00
明新小学校	9月18日	9月19日	9:00
沖浦小学校	9月18日	9月19日	9:30
和田小学校	9月25日	9月25日 (体育館)	9:00
森野小学校	9月25日	9月26日	9:00
城山小学校	9月25日	9月26日	9:00
島中小学校	9月18日	9月19日	9:00
浮島小学校	10月1日	10月2日	9:00
安下庄小学校	9月18日	9月19日	9:00
久賀中学校	9月11日	9月12日	9:00
大島中学校	9月11日	9月12日	8:45
東和中学校	9月11日	9月12日	9:00
安下庄中学校	9月11日	9月12日	9:00

- 日時 9月4日(日) 午前8時30分～11時30分
- 場所 東和中学校(体育館)

昨年度は、大島地区で防災訓練を実施しましたが、今年度は、東和地区において、近い将来発生が予想されている東南海・南海地震を想定した防災訓練を実施いたします。

避難訓練や救命講習会などを予定していますので、この機会に防災訓練に参加してみませんか？

◆防災訓練の内容◆

- ①防災行政無線で避難の呼びかけ
- ②東和中学校への避難
- ③避難者の確認(安否確認)
- ④救命講習(AEDの取り扱い講習)
- ⑤地震体験車搭乘
- ⑥消火器取扱、通報訓練
- ⑦消防団による消火訓練



(※油田小学校および情島小中学校は春に開催しました。)

◆問い合わせ 総務課 ☎0820(74)1000

めざせ！かしこい消費者

温泉付き有料老人ホームの利用権に関する勧誘

相談は 山口県消費生活センター

☎083(924)0999

または町商工観光課

☎0820(79)1003

【相談】

突然知らない業者から電話があり、「温泉付き有料老人ホームの利用権を販売している会社からパンフレットが届いていないか。権利は個人しか買えない。代理で購入してくれたら、上乘せした額で買い取る」と勧誘された。後日別の会社からパンフレットが届いたが、信用してよいか。

【処理】

業者の話を鵜呑みにしないこと、業者の説明にあいまいなところ、理解できないところが少しでもあった時は絶対に契約しないことなどを助言した。

【ワンポイント講座】

「温泉付き有料老人ホームの利用権」の売買に関するトラブルは、今年3月頃から各地の消費生活センターに多数の相談が寄せられています。

高値で買い取るなどと言って権利の購入をおおる、いわゆる劇場型勧誘のトラブルは、「未公開株」や「社債」、「水源地の権利」などを材料に勧誘する手口も報告されていますが、いずれの場合も

合も実際に買い取りが実行されたケースは、消費者庁や国民生活センターの把握している限り、今まで1件も確認されていません。また、代金を振込んでしまった後で業者と連絡が取れなくなるなど、被害の回復も非常に難しい場合がほとんどです。

簡単に儲かるといううまい話はありません。電話などで執拗な勧誘を受けても、きっぱりと断ることが大切です。

「温泉付き有料老人ホームの利用権」の売買に関するトラブルに関して特に相談、苦情の多い「アプリコット合同会社」「緑開発合同会社」「合同会社グリーンアート」「合同会社三葉コーポレーション」の4社に対しては、消費者安全法第15条第1項の規定に基づき、消費者庁から注意喚起が出されています。当該業者からの勧誘があったときは絶対に契約しないようにしましょう。また、その他の事業者名での勧誘も、不審や不安を感じたらすぐに消費生活相談窓口や最寄りの警察まで連絡してください。